

## 大阪市立高校無償譲渡訴訟「不当判決」

4月1日に予定される大阪市の市立高校22校の大阪府への無償譲渡の差し止めを求める住民訴訟の判決が25日、大阪地裁（森鍵一裁判長）で言い渡される。個別台帳ベースの土地・建物だけで約1500億円という前例のない巨額の無償譲渡を違法だとして、市立高校の卒業生ら大阪市民5人が2021年10月7日に提訴し、半年足らずという行政訴訟としては異例のスピードで下される判決に注目が集まる。原告側は「議会の議決を経ずに1500億円もの市有財産を無償譲渡するのは議会軽視も甚だしく、市民の財産を投げ捨てる行為」と主張し、市側は「財産条例によって市長の裁量で決定できる」としている。（大阪日日25日）

昨日15時から大阪地方裁判所202号法廷で、大阪市立高校の大阪府への無償譲渡差し止め訴訟の判決が下された。傍聴前に多くの人が並んだが、運よく抽選に当たり、傍聴席の最前列で期待をこめて判決を待った。

住民監査請求に注目して、住民訴訟の最初から毎回、傍聴を続けてきた。3月末までに判決を出すという裁判長に期待して、判決を聞いていたが、きわめて残念な判決文が読みあげられた。わかりにくい判決の言い渡しであったが、「原告請求はいずれも棄却」という声が法廷に伝わると、思わず声をあげた。

写真は判決後、裁判所前で支援者に「不当判決」を示す弁護士。

「勝訴」を信じていた支援者は、落胆した様子の人が多かった。弁護士は判決について次のように語った。

判決は残念ながら、住民監査請求の結論から一步も出ていない。大阪市立高校の府への無償譲渡に対して、議会での議決はなく、議会の存在意義が問われる。地方財政法・地方自治法違反についても、政策的判断をしている。「不当判決」と言わざるをえない。次のステップとして、高裁に控訴して「不当判決」を覆していきたい。

弁護士会館で報告集会があり、弁護士からの説明のあとで質疑が行われた。挙手して最初に発言した。矛盾の多い期待に反する判決であり、信じがたい思いだ。判決の問題点をしっかり吟味して、次のステップ（損害賠償請求訴訟）に向かっていく必要がある、などと述べた。参加者からは疑問と怒りの声が続いた。市立高校性も参加して発言したので、元気をもらうことができた。

市立高校の無償譲渡問題は、大阪市の行財政全般に長期的な影響を及ぼすもので、IRカジノ誘致などと根は同じだ。25日から大阪IRカジノ誘致の是非を問う住民投票条例制定を求める署名運動が始まった。「維新政治」に風穴をあけるためにも、これからも私なりに関わっていきたい。



(2022年3月26日)